

令和7年1月6日

告 示**一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会
令和7年度・8年度 役員の選出について**一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会
役員選出委員会委員長

一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協定会款第24条の規定に基づき、一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会令和7年度・8年度役員の候補者の選任のため、役員選出規則第6条に定める役員候補者の選出を以下のとおり行います。

役員として立候補される場合あるいは地域協議会等から候補者を推薦される場合には、様式1又は様式2に記載の上、候補者届出日までに役員選出委員会へお届けください。

1. 選出する役員数及び任期

- (1) 役員の人数は定款第23条に規定された定数以内^注
- (2) 任期は、令和7年度定時社員総会（令和7年6月中旬）で役員選任後から令和9年度定時社員総会終了（令和9年6月下旬）までの2年間

2. 立候補者及び推薦者の届出

- (1) 候補者の資格
令和6年度会費を納入されている正会員
- (2) 届出の手続き
候補者は、会員からの自薦・他薦（様式1）又は地域協議会推薦（様式2）による。
ホームページからダウンロードした届出様式に必要事項を記入し、定められた届出日以内に、FAX、Eメールあるいは郵送にて提出ください。
- (3) 届出の期日
令和7年2月28日（金）
- (4) 届出先
一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会 役員選出委員会

3. 役員の選出

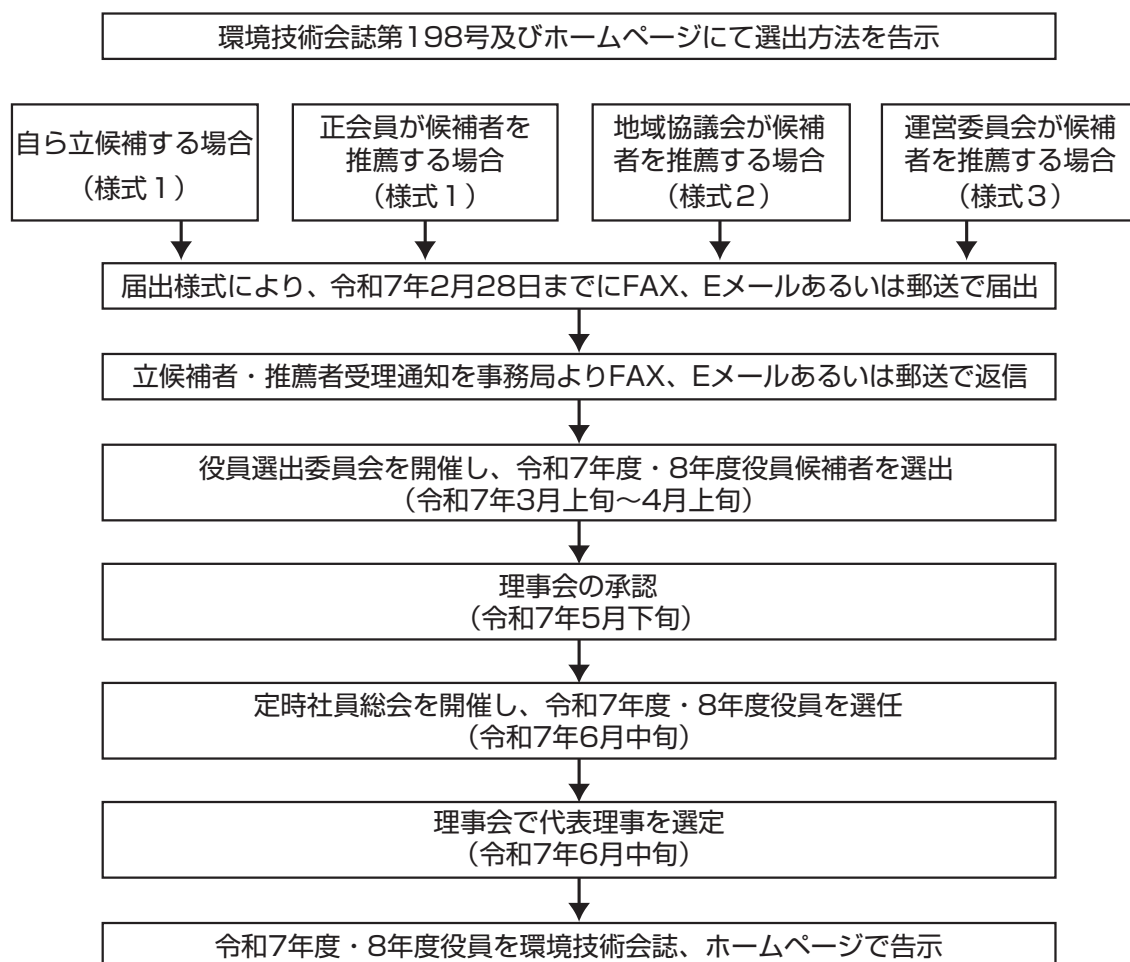
役員選出規則第7条の規定に基づき、役員候補者を役員選出委員会で選出し、理事会の承認の後、総会の決議により理事及び監事を選任します。

注) 役員定数（定款第23条） 理事3人以上25人以内
監事2人以上3人以内

4. 新役員の告示

総会で役員を選任後、環境技術会誌及びホームページで新役員を掲載し、会員にお知らせします。

5. 役員の立候補者・推薦者の届出、選出の手順



連絡先：〒210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町7-1 川崎日進町ビルディング14階
 一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 役員選出委員会
 TEL：044-742-6218 FAX：044-742-6239
 HP：https://jaem.or.jp/ Email：gikankyo-info01@jaem.or.jp